

1. 中期経営計画策定の状況

公共下水道事業整備の課題

1. 未普及解消 H22年度末人口普及率57.7% (H26年度末 60.8%)
2. 経営健全化 H22年度末企業債残高 1,039億円 (H26年度末 933億円)
H22年度単年度純損失8.91億円 (H26年度末79百万円)

平成22年4月 企業会計制度導入 (財務適用)

平成24年3月 中期経営計画策定

- ・コストキャップ (単年度汚水整備費30億円+雨水整備費10億円) → 企業債残高の削減
- ・効率的な整備 → 人口密度や接続希望などを総合的に判断
- ・計画的な維持管理 → 施設の長寿命化、耐震化を計画的に実施

平成25年4月 下水道使用料改定 (平均改定率13.0%)

維持管理費の100%、資本費 (汚水の減価償却費+企業債利息) 85%をまかなう。

平成27年11月 中期経営計画 改訂版、中間公表

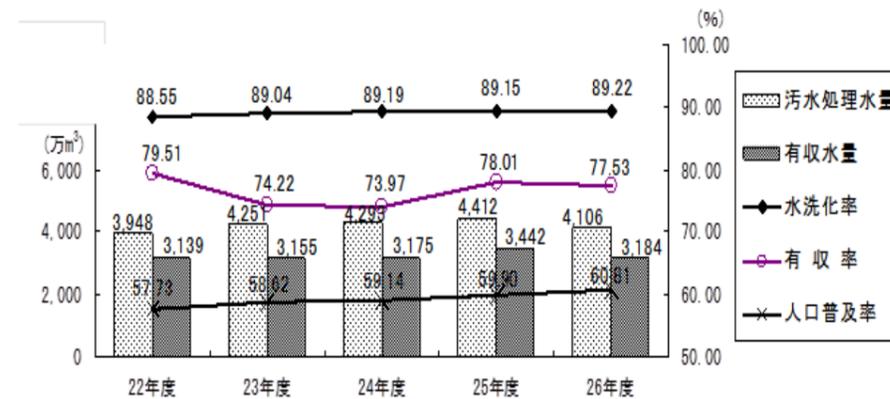
会計基準の見直しに合わせ指標の一部変更

中間年度 (H26年度) までの実績を分析、公表

平成29年度 次期経営計画策定

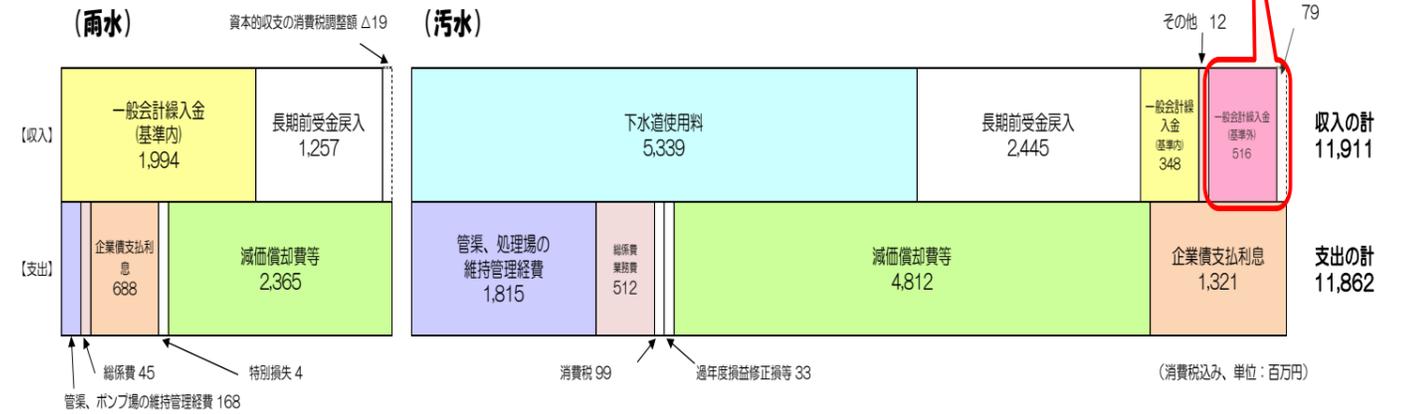
2. 中期経営計画の目標 (平成29年度末)

1. 人口普及率・・・61.9%
2. 水洗化率・・・91.7%
3. 収支バランス・・・収益的収支を「黒字」にする
4. 一般会計繰入金・・・基準外繰入金を「0」にする



3. 平成26年度公共下水道事業決算概要

収益的収支 (3条)



4. 使用料改定がなぜ必要か？

公共下水道事業は独立採算を基本とする地方公営企業であり、受益者から徴収する使用料で汚水処理費用をまかなうこととされています。

平成25年度の改定では、汚水にかかる維持管理費の全額と、汚水資本費 (減価償却費+企業債利子償還額) の85%までを使用料でまかなえるよう改定を行わせていただきました。

平成26年度末では資本費充当比率83.33% (基準外繰入金除く) で、不足額が595百万円であり、この不足額をまかなうためにも平成29年度の使用料改定が必要と考えています。

下水道使用料の改定推移

		(単位: 円) 消費税込み								
		消費税なし	消費税なし	消費税3%	消費税3%	消費税5%	消費税5%	消費税5%	消費税8%	
項目		S59~	S63~	H4~	H8~	H17~	H21~	H25~	H26~	H26/S59
基本料金	基本料金 (10m³まで)	370	480	620	705.55	825	937	1,058	1,088	2.94
	超過料金 (1m³につき)									
	10m³を超え、30m³まで	45	65	93	106.09	124	141	160	165	3.67
	30m³を超え、50m³まで	50	73	106	121.54	143	163	185	191	3.82
	50m³を超え、100m³まで	54	80	118	134.93	159	183	208	214	3.96
	100m³を超え、500m³まで	58	87	130	149.35	177	204	232	238	4.10
	500m³を超え、1000m³まで	62	96	146	167.89	198	227	258	265	4.27
	1000m³を超える部分	65	105	163	187.46	219	249	283	291	4.48
公衆浴場汚水及び温泉水汚水	1m³につき	12	12	12	12.36	15	17	19	19	1.58
平均改定率		-	44.60%	43.30%	14.34%	15.02%	13.96%	13.00%	-	-
累進度 (最高単価/最低単価)		1.44	1.62	1.75	1.77	1.77	1.77	1.77	-	-

<参考>

	消費税なし	消費税なし	消費税3%	消費税3%	消費税5%	消費税5%	消費税5%	消費税8%
	S59~	S63~	H4~	H8~	H17~	H21~	H25~	H26/S59
1ヶ月20m³使用	820	1,130	1,550	1,766	2,065	2,347	2,658	2,738
上記の改定率	-	1.38	1.37	1.14	1.17	1.14	1.13	-